

## 第六節 L/C貿易と密航

1/C (LETTER OF CREDIT)

### 一 経済の窮乏

震災によって基本産業の生産手段を失い、さらに昭和二十一年二月以後は、母国政府の補助援護が切断されると同時に、生産品の市場を失い、本群島の経済はまったく行き詰まり、住民生活は日を追って窮迫の度合いを加えていった。

その間、軍政府の復興予算による補助(ガリオア資金)があったが、これは震災の痛手を被った本群島の経済再建には程遠いものであった。年々受ける災害のため奄美群島経済はひつ迫の度を加えていった。

そればかりでなく食糧を主とする生活必需物資の輸入は、輸出をはるかに上回り、累年輸入超過の結果、極度の金詰まりを招いた。生産は減少し失業者は増大し、住

経済の窮迫は昭和二十七年後半以降、急激に住民生活の上に現われてきている。

また、当時の輸入のうち、二億二千七百万円が、ガリオアによる輸入で、その七十七パーセントを食糧品が占め、他の輸入品も、ほとんどが消費資材で、生産資材はわずかに十七パーセントにすぎない。

これを品目別にみると、戦前を一〇〇とした場合、生糸が十八・七、石油が二十六・一三、木材が十九・二四であるのに対し、消費的なビールが四〇・二七三、ソーメン類五十七となつてゐる。

輸出面においては、昭和二十七年末で、黒糖が五十五、大島紬十四にすぎず、わずかに朝鮮戦争ブームの関係で枕木が一五一となつてゐるだけである。かくのごとく貿易の不振と不均衡を来しているのは、日本政府と琉球政府のドル放出の抑制のための輸入ドル枠にしばられていたからでもある。

すなわち、奄美大島の物産を日本が輸入制限したのは、日本のドル保有の動向にかかっていた。

また、輸出手続には、L/C(信用状)開設の手続きが必要だったからである。

民の生活水準は低下し、購買力は減退して群島経済は窮乏の極に達した。

したがって住民の中には、甘藷や蘇鉄だけで露命をつなぐ者も漸増し、庶民生活を本土に比べてみると相当の格差があった。すなわち、家計費中食糧費の占める割合が高ければ高いほど、生活水準が低いといわれるエンゲル系数は、日本の勤労者が四十五パーセントであるのに対し奄美大島では五十五パーセントであった。

### 二 窮乏の原因と貿易の不均衡

奄美大島経済は戦前、大体において輸出入の均衡がとれており、むしろ貿易面では黒子の経済であったが、戦後の本群島の対外收支勘定は著しい不均衡をみせている。すなわち、累年輸入超過の結果、奄美大島の経済は後退の一途を辿り、わずかに軍政府の復興予算・補助金および沖繩に対する木材・家畜類の移出等によって、かろうじて維持してきたのである。

しかし、昭和二十八年以降は、その補助金も打ち切りとなり、貿易面の欠陥を補うことができなくなったため、

L/C開設には、多くの手数料と手間を要し、開設と共に多額の担保を払い込まねばならず、また、輸出品は、すぐ代金が受け取れないので、生産者も貿易業者も多くの資金が必要であった。運賃高と価格の不安定のため、消費者は勢い高いものを買われ、農民は原価を割って売らねばならないこともあった。

戦後の貿易収支 (単位：B円)

年次	輸入	輸出	入超
1947 (昭22)	15,129,460	—	15,129,460
1948	31,293,523	—	31,293,523
1949	40,369,771	7,034,431	33,335,340
1950	140,605,426	6,049,753	134,555,673
1951	491,685,360	274,328,040	217,357,320
1952	655,455,614	237,645,228	317,810,386

※B円対日本円換算率は1:3に当たる。

戦前の貿易収支 (単位：円)

年次	輸入	輸出	輸出超
昭和6	5,941,717	6,125,332	183,615
7	5,609,267	5,582,566	△26,701
8	5,840,083	6,041,675	201,592
9	6,097,695	6,420,948	323,253
10	6,210,494	6,349,631	139,137
11	5,951,574	6,038,005	86,431
12	不	明	—
13	7,639,714	7,728,272	88,558

※昭和元年～13年までの国内取引による移出入額の年平均を比較すると、移出額が移入額の1.3倍となっている。

### 三 やみ取り引き

昭和二十一年二月二日午前七時、連合軍司令部の発表により北緯三十度以南（口之島を含む）の大島郡は行政分離された。

いわゆる二・二宣言といわれる軍政府布告で、日本復帰によって自由航行が認められるまで、日本本土との航行はすべて密航といわれた。

二月十七日、本土政府は悪性インフレ対策として金融緊急措置令を公布し、現行通貨を新券に切り替えることになった。そのため、一定の交換期間を定めて流通を禁止、預金は二月十七日現在で仮払いも停止、新券との引き換えがおこなわれた。

また、三月三日午前零時現在で財産の申告をさせ、その日の財産を基準として財産税を新設、同じ日に食糧緊急措置令・隠匿物資等緊急措置令が公布され、戦後初の経済旋風にまき込まれていった。これら一連の緊急措置令の圏外となった奄美は、本土とは別の意味で混乱した。すなわち、北緯三十度線の「国境」を舞台にヤミ商人

が跋扈し旧券が氾濫した。  
密輸さわぎは堰がきれたようにひどくなり、永住引き揚げ者も増えていった。

○ 参考資料 「奄美大島の概況」鹿兒島県  
「奄美復帰史」村山家国著